乃渡々中爾云々、六四十五丁に泉川渡乎遠見云々、此外も多し、凡て某渡と云は、皆此意なり、景行紀に、柏濟、吉備穴濟、向津野大濟、名籠屋大濟見え、又川には、仁德紀に考羅濟などあり、又難波之大濟とも此記に見ゆ、高津宮段何れも海路に就ていふ名なり、

〔日本書紀七景行〕二十七年十二月、日本武尊、○中略比至難波、殺柏濟之惡神、濟、此云和多利、

〔日本書紀九神功〕四十六年三月乙亥朔、○中略卓淳王○中略謂久氏等曰、本聞東有貴國、○日本、中略若雖有路津、何以得達耶、

〔日本書紀十一仁德〕於是大山守皇子、墮河而沒、○中略時太子○菟道稚郎子視其屍、歌之曰、智破揶臂等、于泥能和多利珥、和多利涅珥、多氏屢、阿豆瑳由瀰、摩由瀰、○下略

〔釋日本紀二十五和歌〕和多利涅珥也渡得

〔古事記中應神〕弟王○菟道稚郎子歌曰、知波夜比登、宇遲能和多理邇、和多理是邇、

〔古事記傳三十三〕和多理是邇は渡瀨になり、河にて彼方へ渡る處を云、万葉十二三十二丁に、倭路度瀨別、十七四十九丁に、波比都奇能可波能和多理瀨などあり、渡る瀨ともよめり、わたるとは用言なるなり、わたり瀨と云ば體言なり、是、書紀には涅とあり、涅は、万葉に、走出の堤、出立の清きなぎさ、などある、出の意なるべし、契沖、渡出とは岸際を云べしと云り、

〔萬葉集七譬喩歌〕寄川

從此川、船可行、雖在、渡瀨別、守人有、

〔萬葉集十秋雜歌〕七夕

天漢渡瀨深彌泛船而、棹來君之、檝之音所聞、

〔萬葉集十七〕新河郡○中越渡延槻河時作歌一首

多知夜麻乃、由吉之久良之毛、波比都奇能可波能和多理瀨、安夫美都加須毛、

右大伴宿禰家持作之